



共に生きる社会、ここから、はじめよう。

ともに Entrance

「ともにEntrance（エントランス）」は、共生社会や障がい福祉に対して関心がなかったり、共生社会づくりに関心を持ってはいるけどなかなか踏み出せなかったりする組織や人々が、はじめの一步を踏み出すための入口です。

共生社会づくりに取り組む企業等の繋がりを生み出し、学ぶ機会を提供し、斬新かつ親しみやすいアイデアを用いて事業を広げていくことを通して、生きづらさを感じない、ということから一歩進んだ「魅力的な共生社会」を目指します。

コンセプト

共に生きる社会、ここから、はじめよう。

繋がる

同じ想いを持つ企業等が繋がる「場」を提供し、民間における共生社会づくりを促進する

- ・ 企業間ネットワークを構築し、交流会を実施します。
- ・ ネットワーク加入企業間における独自事業の展開を推進します。

学ぶ

共生社会について学び、考えるためのきっかけをつくる

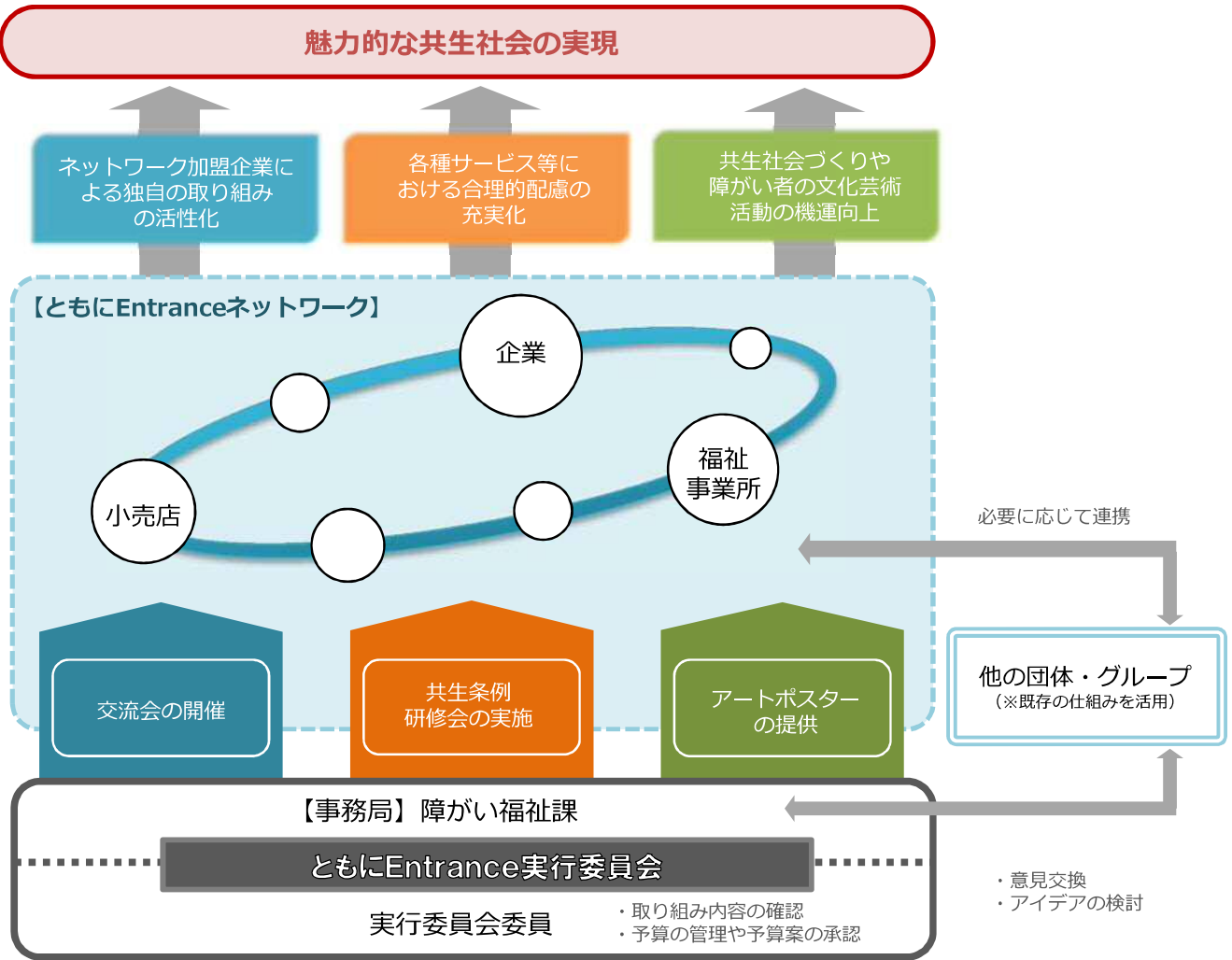
- ・ 共生条例に関する組織内研修会を開催します。
- ・ 若年層に対する共生社会や共生条例の周知啓発の強化を行います。

広げる

固定観念にとらわれない意見や感性を積極的に取り入れ、斬新なアイデアを生み出す

- ・ 障がい者アート等を活用したオリジナルポスター制作への若年層の参加を推進します。
- ・ 様々な団体やグループから得られた斬新なアイデアを積極的に起用します。

事業イメージ図



「ともにEntrance」ネットワーク加入のご案内

■加入要件

共生社会づくりに取り組んでいる、または取り組もうとしており、下記の①～③にご協力頂ける企業等
(※個人やグループは加入できません。)

- ①障がい者アートを活用したポスターによる周知啓発への協力
- ②共生社会及び「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に関する研修の受講
- ③情報交換会への参加 等

■年会費

1企業等あたり1,000円(税込)

■特典

- ・障がい者への差別や合理的配慮の具体例を学ぶことができます。
- ・他企業や行政等の取り組みについて情報を共有できます。
- ・企業等の取り組み状況等を市ホームページで紹介します。

■加入までの流れ

- (1)「加入組織募集要項及び加入申込書」を市ホームページからダウンロードしてください。
- (2)募集要項に記載されている内容を必ずご確認ください。
- (3)加入申込書に必要事項をご記入頂き、障がい福祉課までご提出ください。
- (4)内容を確認後、折り返しご連絡致しますので、その指示に従って年会費を振り込んでください。
- (5)年会費の振り込みが確認できた後、公式ポスターと加入組織名簿をお送りします。

問い合わせ先：新潟市福祉部障がい福祉課管理係（ともにEntrance実行委員会事務局）

【電話】025-226-1238【FAX】025-223-1500【メール】shogai.wl@city.niigata.lg.jp